

曽爾



広報そに

2025年(令和7年) No.644
6



ふるさと再発見!!

令和7年度曽爾村消防団入退団式

4月27日(日) 令和7年度曽爾村消防団入退団式がふれあいホールで開催されました。

村の各種補助金・助成金 P2

議会だより P10

むらの話題 P11
ご寄附のお礼、曽爾村消防団入退団式、ひまわりの会退会者に感謝状、保育園、曽爾小中学校、図書館だより

お知らせ P15
曽爾村シルバー人材センター請負作業単価表、差別をなくす

村民集会、国民年金基金、鮎釣り解禁、若者定住促進住宅の入居者募集、禁煙週間、特定健診・がん検診、お口の健康診査、学術部会が行う健康相談、そこのわマルシェ、第5弾村内ガイド勉強会開催、SUMMIT LETTER、そこのわ便り、危険物安全週間、国家公務員採用一般試験、自衛官募集、放送大学入学生募集中、ならジョブカフェセミナー(6月)、労働保険年度更新のご案内、女性の権利ホットライン ほか

みんなの広場 P28
ほけん事業予定表、桜井宇陀広域連合観光探訪ツアー ほか

村の各種補助金・助成金について

曽爾村で交付している主な補助金・助成金についてご紹介します。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

総務課（☎0745-94-2101）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曽爾村特殊詐欺等防止対策機器購入補助金	電話による特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防ぐため、着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機器の購入の一部を補助します。	曽爾村で居住する65歳以上の方がお住まいの世帯の方	購入費用の1/2 上限1万円
曽爾村防犯灯設置事業補助金	夜間における防犯及び交通安全を確保するとともに、消費電力等の削減を目的とし、新設にかかる費用の一部を補助し、取替修繕についてはLED灯を支給します。	設置または修繕しようとする大字	・新設の場合は1基あたり上限1万円の補助 ・取替の場合はLED灯の支給
曽爾村防犯カメラ設置事業補助金	犯罪の防止及び抑止を目的とし、防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助します。	防犯カメラを新たに購入し、設置及び管理する大字	・柱を新設の場合上限90万円 ・既存の柱に設置の場合上限80万円
曽爾村感震ブレイカー設置事業補助金	地震発生時における火災による人的被害の軽減を図るため、感震ブレイカー設置に要する費用の一部を補助します。	村内に住宅を有しているもので、新たに感震ブレイカーを設置しようとする個人（1世帯につき1回限り。ただし、1世帯にブレイカーが2つ以上ある場合は、その数までとする。）	購入設置にかかる費用の2/3 補助限度額:4万円
曽爾村既存木造住宅耐震診断事業補助金	木造住宅の耐震診断を実施することにより耐震化に対する意識の向上や耐震化の促進を図るため、村から耐震診断員の派遣を行います。	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であって、延べ床面積が概ね250平方メートル以下で、かつ、地階を除く階数が2以下のもの	所有者負担なし
曽爾村既存木造住宅耐震改修工事補助金	住宅の耐震化を促進し、もって災害に強い安全・安心な村づくりを推進するため、耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。	「曽爾村既存木造住宅耐震診断事業」による診断により、倒壊の危険があると判断された既存木造住宅	耐震改修工事の4/5 (ただし、耐震改修工事費が50万円以上であること) 補助限度額:115万円

住民生活課（☎0745-94-2102）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
子ども医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	0歳～18歳までの子ども	全額補助
心身障害者医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方	18歳に達する日以後の最初の3月31日までは全額補助。それ以降は、自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。

住民生活課（☎0745-94-2102）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の親子等と18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及びこれに準ずる方	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及びこれに準ずる方は全額補助。 それ以降は、自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
精神障害者医療費助成(一般・後期)	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けられた方	自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
精神障害者医療費助成(精神通院)	精神通院医療の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	精神通院医療を受けられる方	受診月ごとに500円を控除した額。
重度心身障害老人等医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	後期高齢者医療制度に加入されている方で、 ・身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方 ・ひとり親家庭等医療費助成の対象となる方	自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
児童手当	高校生年代までの児童を養育している方に対し、手当を支給します。	0歳から高校生年代(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母等	3歳未満の児童:15,000円(第3子以降は30,000円) 3歳から高校生年代の児童:10,000円(第3子以降は30,000円) ※“第何子”の算定対象者は、22歳到達後の最初の3月31日までの方
児童扶養手当	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、手当を支給します。	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で障害の状態にある児童)を監護している父母等	(令和7年4月より) 扶養人数児童1人支給月額11,010円から46,690円まで 扶養人数児童2人以降加算額5,520円から11,030円まで ※支給月額は受給者所得及び扶養義務者の所得によります。
特別児童扶養手当	障害のある20歳未満の児童を養育している方に対し、手当を支給します。	20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等	(令和7年4月より) 1級:56,800円 2級:37,830円

住民生活課 (☎0745-94-2102)

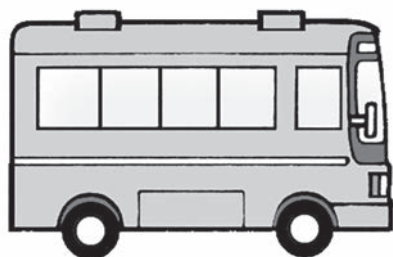
名 称	概 要	対 象	補 助 額
浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の新設、単独浄化槽及びくみ取り便槽からの転換にかかる費用の一部を補助します。	専用住宅等（併用住宅については、居住部分の床面積が1/2以下の建築物）	5人槽(高度)：360,000円 7人槽(高度)：462,000円 配管工事：300,000円 単独浄化槽撤去費：120,000円 くみ取り便槽撤去費：90,000円
浄化槽修繕事業補助金	浄化槽の修繕にかかる費用の一部を補助します。	浄化槽設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽本体部分。ただし、浄化槽の保守・清掃・法定点検が実施されていること	浄化槽の修繕に要した額の1/2(千円未満切り捨て、限度額150,000円)

保健福祉課 (☎0745-94-2103)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
妊婦健康診査費用助成	妊娠期間をととして14回分の健診費用を助成します。	村に住所を有する妊婦の方	全額(上限11万円)
産婦健康診査費用助成	産後1回分の健診費用を助成します。	村に住所を有する産婦の方	全額(上限5千円)
曽爾村出産祝金	曽爾村で生まれたこどもの誕生をお祝いし、村より10万円の出産祝金を給付します。	村で生れたお子さんのお父さんまたはお母さん(1年以上在住見込)	10万円
妊婦のための支援給付金	妊娠届出をした妊婦に給付金を支給します。	村に住所を有する妊娠届出をした妊婦の方	妊娠届出時に5万円 その後妊娠している子どもの数×5万円
新生児聴覚検査助成	生後28日以内に受けた新生児聴覚検査の費用を全額助成します。(保険診療での受検を除く。)	村に住所を有する新生児聴覚検査を受けた新生児	全額
インフルエンザワクチン(小児)	子どものインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する小中(後期課程)以下の子ども	接種費用から1,500円を除いた額(1人2回まで)
インフルエンザワクチン(高齢者)	高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する65歳以上の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方)	接種費用から1,500円を除いた額
高齢者新型コロナワクチン	高齢者の新型コロナワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する65歳以上の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方)	接種費用から3,000円を除いた額

保健福祉課 (☎0745-94-2103)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
高齢者肺炎球菌ワクチン	高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。(一度でも接種されている方は対象外)	村に住所を有する接種日時時点で65歳の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方)	接種費用から2,000円を除いた額
高齢者带状疱疹ワクチン	高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。(一度でも接種されている方は対象外)	村に住所を有する年度内に65歳を迎える方または、60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方) *令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70,75,80,85,90,95,100歳になる方も対象 *令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象	・生ワクチンの場合 接種費用から3,000円を除いた額を1回分助成 ・組換えワクチンの場合 接種費用から7,000円を除いた額を2回分助成
不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精並びにこれに併せて行われる先進医療にかかった費用の一部を助成します。	治療開始時の女性の年齢が43歳未満の夫婦	自己負担額に対し、1/2助成(上限あり)
高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成	自宅や最寄りのバス停から、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシー・村内発着の路線バスを利用したとき、運賃の一部を助成します。	村に住所を有する ①65歳以上のひとり暮らしの方 ②75歳以上の方 ③介護保険の認定を受けている方 ④身体障害者手帳を所持している方 ⑤療育手帳を所持している方 ⑥精神障害者保健福祉手帳を所持している方 ⑦該当する方が利用できない場合、その方を介助する方 上記の対象者で自動車を運転しない方(ケガ等で一時的運転出来ない方も含む)	1ヶ月あたり 300円を10枚 年間最大で120枚



企 画 課 (☎0745-94-2116)

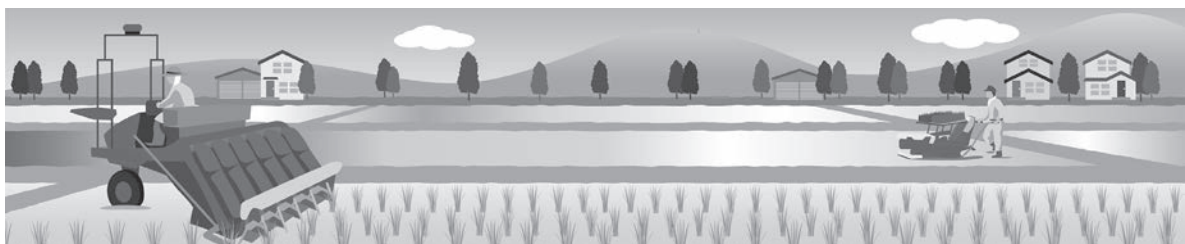
名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村起業等人材育成 支援事業補助金	曾爾村の区域内において起 業の創出や起業者及びその 関係者の定住等の促進を図 るため、起業及び新たな事 業を開始する創業者の方に 対して補助します。	・20歳以上60歳未満の者で 曾爾村の住民基本台帳に登 録されている者、又は村内 に法人登記している法人。 ・補助金交付後5年以上事業 継続できる者(法人含む)。 ・創業支援セミナーを受講し、 経営、財務、人材育成及び 販路開拓の4分野すべての 知識が身についたと認めら れた者。 ・村税等の滞納がない者。 ・上記をすべて満たす者。	・予算の範囲内で補助対象 経費の2分の1(1件あたり 上限100万円) ・対象期間は補助開始年度 を含め継続した3年を限 度。
曾爾村薪ストーブ設置 費補助金	新エネルギーの利用を支援 することを目的に、薪を燃料 として使用するストーブを購 入及び設置に要する費用に 対し、予算の範囲内におい てその一部を補助します。	・村内に住所を有する者で、 自らが居住する住宅等、又 は居住しようとする曾爾村 内の住宅等に新たに薪スト ーブを設置しようとする 者、又は村内に本店若しく は主たる事務所を有する 法人であること。 ・購入した薪ストーブを適切 に設置し、適正に維持管理 できる者。 ・村税等の滞納がない者。 ・上記をすべて満たす者。	・薪ストーブの設置に係る経 費(本体、煙突、窓枠工事及 び取付施行に係る経費)の 一部とする。ただし、経費の うち国・県・その他から補助 金等で整備したものについ ては、当該経費から補助金 等の金額に相当する金額を 除くものとする。 ・補助金 薪ストーブの購入・ 設置経費の1/2(限度額15 万円) ・対象 1世帯・1法人 1基のみ
曾爾村元気な集落づく り支援事業費補助金	元気な集落づくりを推進す るための村民による自主的、 自立的な活動に対して、予 算の範囲内で補助します。	補助対象団体は、自治組織 及びむらづくり団体とす る。ただし、むらづくり団体 は、自治組織が推薦した団 体とする。	補助金の額は事業に要する 経費の10分の10以内で、1 事業あたり単年度20万円を 限度とする。ただし、備品購 入については補助率3/4以 内で、1事業あたり上限15 万円とし、かつ耐用年数が 複数年あり、継続的に使用 されると認められるものを補 助対象とする。
曾爾村景観づくり団体 事業補助金	曾爾村の景観づくりを推進 するための村民による自主 的、自立的な活動に対して 予算の範囲内で補助しま す。	補助対象団体は、自治組織 及び景観づくり団体とす る。ただし、景観づくり団体 は、自治組織が推薦した団 体とする。	・補助金の額は事業に要する 経費の10分の10以内で、 1事業あたり単年度20万 円を限度とする。ただし、備 品購入については補助率 3/4以内で、1事業あたり上 限15万円とし、かつ、耐用年 数が複数年あり、継続的に 使用されると認められるもの を補助対象とする。
曾爾村空き家改修事業 補助金	空き家における住宅の機能 向上のために行う修繕、模 様替え、設備改善及び増改 築に係る費用の一部を補助 します。	(1)空き家登録者。ただし、 賃貸物件に限る。 (2)空き家を購入し、成立届 を提出した利用登録者。た だし、申請日の属する年度 と同一の年度内に対象空き 家に住所を移し、今後10年 以上定住する見込みのある 者に限る。	・空き家の改修に直接要する 経費 ・対象経費の3分の2以内(最 大、補助金額は200万円)

企 画 課 (☎0745-94-2116)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村空き家家財道具等整理事業補助金	空き家における家財道具の搬出及び処分並びに屋内及び屋外の清掃に係る費用の一部を補助します。	(1)空き家登録者 (2)空き家を購入し、成立届を提出した利用登録者。ただし、申請日の属する年度と同一の年度内に対象空き家に住所を移し、今後10年以上定住する見込みのある者に限る。	空き家の家財道具等の整理に直接要する経費 対象経費の2分の1以内(最大、補助金額は15万円)
曾爾村老朽空き家等除却事業補助金	老朽危険空家等の除却を促進し、村民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、老朽危険空家等の除却工事に要する費用の一部を補助します。	村内に在し、曾爾村空き家管理計画に記載の住宅で特定空き家等又は不良空き家等と判断された建築物 (1)対象物件を除却することにより正当な権原を持つ者であること (2)対象物件が空き家等特別措置法の措置を命じられていないこと (3)補助金及び国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていないこと (4)村税等の滞納がないこと	・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1 (1件あたり上限100万円)
曾爾村過疎対策通学費等補助金	村内に居住し、奈良交通バス(村内から近鉄榛原駅)及び三重交通バス(村内から近鉄名張駅)にて自宅より通学及び通園をする際の交通費等の一部を補助します。	学校教育法第1条に掲げる(義務教育諸学校を除く)学校、同法第82条の2専修学校、同法第83条第1項各種学校に通学する者及び村立保育所への通園児で、当該世帯において納入義務を負う村税等を滞納していない者。	通学定期等の半額(最大、月額10,000円) 通園定期等の全額
地域経済循環創造事業(ローカル10000プロジェクト)	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取り組みを促進するため、民間事業者等が行う地域経済に寄与する事業の初期投資費用の一部を補助します。	産学金官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援する。民間事業者等の初期投資費用。施設整備費・改修費、機械装置費、備品費 ※総務省の事業採択必須	1事業あたり、補助対象経費から金融機関等からの融資額等、補助対象者の自己資金等の合計額を差し引いた額 ※金融機関等からの融資額等と公費助成額の比率に応じて上限額が変わります。

地域建設課 (☎0745-94-2105)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村米の直接支払交付金	水稻栽培農家に対して助成金を交付します。	水稻を栽培し、水稻共済細目書に記載の経営現況面積が10アール(1反)以上の方	10アールあたり 15,000円 ※1アール未満切捨 ※自家消費等分として10アールを控除



地域建設課 (☎0745-94-2105)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村経営所得安定対策交付金	指定の作物を生産・販売している農家に対して助成金を交付します。	水稲共済細目書に記載の重点地域特産品・振興作物を生産・販売している方 【重点地域特産品】夏秋大玉トマト・ほうれん草・小松菜・水菜・菊菜 【振興作物】トマト(夏秋大玉トマトを除く)・アスパラガス・レタス類・白菜・フキ・大和マナ・ヤーコン・ブルーベリー・カキ・クリ・ユズ・イチジク・サンショウ・レンコン・パプリカ・イチゴ	【重点地域特産品】 10アールあたり 20,000円 【振興作物】 10アールあたり 10,000円 ※1アール未満切捨 ※100円未満切捨
曾爾村農業用施設整備事業費等補助金	農業施設整備及びほ場整備費の一部を補助します。	地域農産物の生産者10人以上で構成される団体または耕作地が50アール以上の団地。農業の機能強化に係る施設整備(附随の施設・機器を含む)又は農業の機能強化に係るほ場整備に要する経費。	対象経費の9/10以内 (上限300万円) ※千円未満切り捨て
曾爾村雨よけハウス設置事業補助金	野菜を栽培・出荷する農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費の一部を補助します。	村内の農地において農業を営む個人または農業関係団体で、所有または管理するハウス面積の合計が300㎡以上を有し、園芸施設共済に加入している方。※ただし、村税等の滞納がなく、個人においては村に住民登録があり在住し、法人にあっては事務所を村内に有し、法人登記がされていること。	【新設】 外径22.2mm～25.3mm 上限2,000円/㎡ 外径25.4mm～31.7mm 上限2,200円/㎡ 外径31.8mm以上 上限3,000円/㎡ 【再利用】 上限400円/㎡
曾爾村原材料支給補助金	村道、里道、林道、農地、農業用施設を住民自らが補修修繕を行う場合の原材料や建設機械の借り上げについて補助します。	大字総代及び水利組合、農林業従事者 ※ただし、農林業従事者においては、同一世帯内で曾爾村へ納入すべき全ての税及び料が未納となっていない方。 【原材料】生コンクリート、碎石、砂、コンクリート二次製品、木杭、板材、アスファルト合材、土のう 【建設機械】バックホウ、タイヤショベル、ダンプトラック	当該会計年度中、1箇所につき原則1回、上限20万円
曾爾村林道維持管理事業補助金	林道の路面整備、側溝の土砂上げ及び崩土の撤去等に要する経費に対して補助します。	大字、曾爾村森林組合及び認定事業体(「林業労働力の確保の促進に関する法律」(平成8年法律第45号)第5条第1項に基づき作成した改善計画を知事に認定された事業体をいう。)	地域建設課の定める単価を用いて算出した額と見積額を比較し、安価な方の交付額。(補助限度額30万円)

地域建設課 (☎0745-94-2105)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村沿道危険木伐採事業補助金	倒木の防止及び見通しの改善、路面凍結防止を目的として、村道に隣接する民有地の危険木を伐採する自治会組織に対して補助します。	自治会組織(大字をいう。)	経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度とする。但し、危険木を販売したことにより収入があった場合には、伐採経費から販売収入を減じた額の2分の1以内の額とする。この場合において、交付額に1,000円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てる。年間1自治会組織1箇所とし、自治会組織が危険木を伐採する為に要する経費で伐採後の運搬経費等は含まない。(手数料又は委託料に限る。)
曾爾村有害鳥獣防除施設設置事業補助金	野生鳥獣による農林産物等への被害防止を図るため、鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設設置を行う事業に対して補助します。	○個人申請分 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した団地又は3戸以上の受益者で構成する整備地区	○個人申請分 補助率:資材費の1/3、上限20万円 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した団地又は3戸以上の受益者で構成する整備地区 補助率:資材費の8/10、上限単価は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に準ずる ※過去に補助事業を活用して設置した施設(柵)に対しては、耐用年数を経過するまでは本事業を活用できないので、ご注意ください。

教育委員会 (☎0745-94-2104)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
制服購入費補助金	曾爾小中学校に転入学、または後期課程に進級する児童生徒の保護者に対し、制服購入費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実に図ります。	村に住民登録がある児童生徒の保護者	前期課程: 上限3万円 後期課程: 上限5万円 ただし対象商品に限る要申請
修学旅行費補助金	曾爾小中学校に在籍する6年生または9年生の保護者に対し、修学旅行費を全額補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実に図ります。	村に住民登録がある児童生徒の保護者	全額補助
学校給食費助成金	曾爾小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を全額補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実に図ります。	村に住民登録がある児童生徒の保護者	全額助成
福祉奨学金制度	経済的な理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、福祉奨学金を給付します。	高校、大学に入学が決定しており条件を満たす、村に住民登録がある生徒の保護者	高校: 6万円 大学: 10万円 (1回に限る) 要申請
チャイルドシート等貸与	チャイルドシートまたはベビーシートの貸し出しをします。	村に住民登録がある方で、6歳未満の児童を養育している保護者	無償貸与 (1年更新) 要申請
保育料無償化	保育園に入園した乳児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため無償化にします。	村に住民登録がある、0歳から2歳児の乳児を養育する課税世帯の保護者	無償
保育園給食費助成金	保育園に入園した乳幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため保育園給食費を全額助成します。	村に住民登録がある乳幼児の保護者	全額助成

○議会構成 (敬称略)

＝役職改選＝

■常任委員会

□むらづくり推進委員会

委員長	東口	敏哉
副委員長	木治	正人
委員	松本	喬
委員	岡本	久光
委員	佐治	貴章

□予算決算委員会

委員長	佐治	貴章
副委員長	岡本	久光
委員	木治	正人
委員	松本	喬
委員	東口	敏哉

□議会運営委員会

委員長	松本	喬
副委員長	佐治	貴章
委員	木治	正人
委員	東口	敏哉
委員	岡本	久光

■各組合議会

□宇陀衛生一部事務組合

議員	松本	喬
議員	岡本	久光

□東宇陀環境衛生組合

議員	松本	喬
議員	大向	實
議員	岡本	久光

□曾爾御杖行政一部事務組合

議員	大向	實
議員	東口	敏哉
議員	佐治	貴章

□桜井宇陀広域連合

議員	木治	正人
----	----	----

■監査委員

(議会選出) 岡本 久光



副議長 木治 正人



議長 大向 實



正副議長就任あいさつ

村民の皆様には、平素より村政並びに村議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

私たちは、この度の第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、正副議長の要職に就任させていただくことになりました。

本村におきましては、人口減少対策、農林業等の産業振興、高齢者対策、そして子育て対策など各種の施策を着実に進めていく必要があります。こうした中、行政監視機能や政策立案を有する、二元代表制の一翼を担う議会の役割は益々大きくなっているものと認識しており、これまで以上に曾爾村民の未来に向けた建設的な議論を行っていかねばならないと考えています。また、村議会といたしましても、議員一人ひとりが議会の果たすべき役割を認識し、「重厚な議会」「良質な議会」「思慮深い議会」を旨に円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じます。

今後とも、村民の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

臨時会

令和7年第1回曾爾村議会臨時会が5月9日に開会し、次のとおり審議された議案は、承認され同日閉会しました。

■専決処分の承認

□曾爾村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴う3月31日専決処分を承認しました。

主な改正内容は、個人住民税の特定親族特別控除額の創設に伴う改正、原動機付き自転車に係る軽自動車税の種別割の税率区分の新設など、所要の改正をするものです。

□曾爾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の軽減判定所得の基準額及び課税限度額を引き上げる改正が令和7年3月31日公布され、同年4月1日から施行されることに伴う3月31日専決処分を承認しました。

第2回定例会開催日

■本会議

6月11日（水）午前9時30分開会

（一般質問、議案上程）

6月20日（金）午前9時30分開会

（質疑、採決）

■常任委員会

6月16日（月）午前9時30分開会

ご寄附のお礼



名古屋市在住の山本康裕さまより、村の発展のために、昨年に引き続き100万円をご寄附いただきました。

紙面をもって、改めてお礼を申し上げます。
ありがとうございました。



令和7年度 曽爾村消防団入退団式

4月27日（日）令和7年度曽爾村消防団入退団式がふれあいホールで開催されました。

初めに長年の消防団員としての功績を讃え、消防庁長官より椿根団長、田合副団長が永年勤続功労章を受賞、さらに、日本消防協会会長より田合副団長が勤続章を受賞されましたので入退団式にて伝達式を行いました。

新たに分団長になられた皆さんと、新入団員の皆さんには、椿根消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第2分団 田中敦嗣 さんが住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

また、退団者には感謝状の授与を行いました。退団者におかれましては、多年にわたり本村の消防水防に多大なご尽力をいただきましたことにお礼申し上げます。

（敬称略）

団 長	椿根 英和
副 団 長	田合 利文
//	藤田 相美
分 団 長	第1分団 平畠 一史
//	第2分団 芝田 秀人
//	第3分団 大久保強志
新入団員	第1分団 中野 裕介
//	// 南 志津弥
//	第2分団 田中 敦嗣
//	第3分団 脇田 大輔
//	// 橋詰 昌宜
//	// 谷口 博貴
//	// 磯野 秀章
退 団 者	柳原 寛吾（第1分団）
//	竹原 敏史（第2分団）
//	坂井 善治（第3分団）
//	宇山 充志（第3分団）



曽爾村消防団では団員を募集しております！

お問い合わせは、消防団事務局94-2101（役場総務課）までご連絡ください。



火災を発見したときや病気やけがで救急車が必要なときは119番で通報してください。

ひまわりの会退会者に感謝状が贈られました



5月1日(木)に曽爾村役場にて、ひまわりの会(旧更生保護女性会)の会員として長年にわたり活動された中島省子さんに感謝状が贈られました。

本年3月31日に退会されるまでの12年間、啓発活動や地域の見守りなど明るい社会の実現に向けた活動に多大なご尽力をいただきました。誠にありがとうございました。

保 育 園

★ 春 の 遠 足 ★

3・4・5歳児で屏風岩公苑へ遠足に行きました。

木登りや、山菜採りをして遊び、お弁当を食べて、春の自然を満喫しました。



赤組(3歳児)



黄組(4歳児)



青組(5歳児)



1・2歳児は、保育園周辺を散歩した後、保育園で愛情たっぷりのお弁当を楽しみました。



4月21日（月） 1年生歓迎会をしました

児童・生徒会の計画で、全校児童・生徒が体育館に集まって1年生の歓迎会をしました。1年生の自己紹介から始まり、ジャンケン列車や障害物リレーを楽しみました。1～9年生が入り交じって活動し、全校で楽しい時間を過ごすことができました。

1年生にインタビュー



ジャンケン列車

障害物リレー



5月8日（木）部活動紹介をしました。

新入部員募集のために卓球部、バレーボール部、音楽部が工夫を凝らしながらそれぞれの部活動を紹介しました。楽しそうな活動の様子を見た5年生の児童は、どの部活動に入るか迷っていました。



卓球部



バレーボール部



音楽部

図書館だより

曾爾村大字長野62番地 ☎0745-94-2104
 開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日
 貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
 貸出期間／2週間

2025年本屋大賞が発表されました

図書館にも入荷予定です。

大賞	カフネ	阿部 暁子
2位	アルプス席の母	早見 和真
3位	小説	野崎 まど
4位	禁忌の子	山口 未桜
5位	人魚が逃げた	青山美智子
6位	spring	恩田 陸
7位	恋とか愛とかやさしさなら	一穂 ミチ
8位	生殖記	朝井 リョウ
9位	死んだ山田と教室	金子 玲介
10位	成瀬は信じた道を行く	宮島 未奈

翻訳小説部門

1位	フォース・ウィング -第四騎竜団の戦姫-	レベッカ・ヤロス/原島文世
2位	白薔薇殺人事件	クリスティン・ペリン/上條ひろみ
3位	別れを告げない	ハン・ガン/ 斉藤真理子

発掘部門「超発掘本！」

1位	ないもの、あります	クラフト・エヴィング商会
----	-----------	--------------

おすすめ本の紹介



～著者 恩田陸氏について～
 青森県青森市生まれ。1992年に作家デビュー。

梓にとらわれず、郷愁を誘う情景描写に定評があります。

最高傑作の「蜜蜂と遠雷」は2017年に本屋大賞を受賞し、ピアノコンクールを舞台に音楽を軸に書かれた青春群像小説です。

2025年本屋大賞第6位「spring」も入荷予定ですが、一度その他歴代の作品も是非ご覧ください。

令和7年6月 開館日

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3	4	5	6	7
8 休館日	9	10	11 おはなし会	12	13	14
15 休館日	16	17	18	19	20	21
22 休館日	23	24	25	26	27	28
29 休館日	30					

次回、おはなし会の お知らせ

○日時 6月11日(水) 10時～
 ○場所 曾爾村立曾爾保育園
 (遊戯室)

5月14日(水) おはなし会を開催しました

くまのこうちようせい
 んせい 寺脇栄子さん



運動遊び
 自然の家 キャラバン隊



令和7年度 曾爾村シルバー人材センター請負作業単価表

特定随意契約(地方自治法第167条の2第1項第3号)による曾爾村と曾爾村シルバー人材センターとの役務の提供に係る契約金額については、下記のとおり公表します。

(単位：円)

作業名	条件	単位	配分金	材料費	1区当たり
毛筆賞状書き	部分書き	1枚	1,600	0	1,840
	全文書き	1枚	3,600	0	4,140
剪定	ゴミ集収なし	1時間	1,500	300	16,200
トイレ清掃	週1回	1回	1,400	0	1,610
伐採	機械によるもの	1時間	1,400	300	15,280
	直径10cm高さ2mまで				
	その他別途見積	1時間	1,400	0	12,880
草刈り	手作業のみ				
	後片づけ	1時間	1,600	0	14,720
側溝清掃等(落ち葉草撤去等)	現場により異なる				
	軽トラック持込有り	1時間	1,060	300	12,152
側溝清掃等(石泥等重労働の場合)	軽トラック持込無し			0	9,752
軽作業	軽トラック持込有り	1時間	1,100	300	12,520
	軽トラック持込無し			0	10,120
特殊作業	軽トラック持込有り	1時間	1,600	300	17,120
	軽トラック持込無し			0	14,720
公園巡視作業		1時間	1,060	0	9,752
公園巡視作業		1時間	1,060	0	9,752

お問い合わせ 曾爾村役場 総務課 ☎0745-94-2101

「差別をなくす村民集会」を開催します

開催日時 2025(令和7)年7月11日(金) 受付19:00 開会19:30

開催場所 曾爾村振興センター

内容 『戦争遺児』

講師：宇陀市遺族会理事 田中 實氏

多くの方の参加で差別のない明るい村づくりを進めましょう。

老後の備えに、国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営され、「国民年金(老齢基礎年金)」に上乗せして老後にゆとりをプラスする公的な個人年金です。終身年金が基本で税制上の優遇措置もあり、安心して加入できます。

「加入対象」は20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者及び、60歳以上65歳未満あるいは海外に居住して国民年金に任意加入している方であって国民年金保険料を納付している方。

ただし、農業者年金に加入している方は除かれます。

◆国民年金基金 5つのメリット◆

- ①終身年金。だから、一生お受け取り
- ②加入時に年金額が確定、掛金額も一定
- ③掛金は全額所得控除の対象で、税金がお得
- ④万が一の時にはご家族に遺族一時金も
- ⑤ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を自由に設定

お問い合わせ 全国国民年金基金 近畿支部 ☎0120-65-4192
曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

鮎釣り解禁のお知らせ

解禁日

令和7年**6月22日(日)**

放流量

600kg

※入漁料(券)が必要です。

年券 10,000円 (35歳以下8,000円)

日券(解禁日当日) 4,000円

日券 3,000円

※注意事項: 鮎ルアー禁止

[お問い合わせ]

曾爾村漁業協同組合

組合長 佐伯 昇 ☎090-4902-8728



道路上に張り出している樹木等の伐採・剪定・適切な管理のお願い

沿道の樹木の管理が適切に行われていないと、道路への枝の張り出し、枯れ枝の落下、倒木などにより、車両や歩行者等の通行に支障となることがあります。

沿道の土地所有者の皆さまには、通行車両等の安全確保のため、道路への倒木の危険がないよう伐採や、道路上に樹木が張り出さないよう剪定するなど、適切な管理をお願いします。

なお、道路の建築限界を侵すなどの危険が迫った場合には、やむを得ず緊急措置として、道路管理者が通行の支障となる樹木となる伐採・剪定を行い、道路の通行・安全の確保を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。

○樹木を伐採・剪定いただく場合には、次のことにご注意ください

- ・電線や電話線がある箇所は、事前に最寄りの電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業にあたっては作業者の安全確保、また、通行車両、歩行者及び自転車等への安全確保に十分配慮してください。
- ・道路上で作業する場合は所定の手続き(道路使用許可、道路占用許可等)が必要となる場合がありますので、詳しくは下記問合せ先へお問い合わせください。

お問い合わせ 曾爾村 地域建設課 ☎0745-94-2105

若者定住促進住宅の入居者募集

太良路若者定住促進住宅2号棟102号室の入居者を募集します。

下記の要件をご覧頂きご希望される方は申込書の提出をお願いします。

場 所	構 造	間取り	備 考
大字太良路355番地 2号棟102号室	集合住宅 鉄筋造・2階建て	2LDK	

【太良路若者定住促進住宅募集概要】

1. 入居資格 ※入居希望者は①から⑦のいずれかに該当し、⑥から⑦を満たす者	①満45歳以下で村内に居住し、かつ5年以上定住する意思がある者 ②満45歳以下で村内に職を有する者又は有する予定がある者 ③満45歳以下で村内に居住し、村外に職を有する者または有する予定がある者 ④交流員及び研修員等 ⑤村長が特別の事情があると認める者 ⑥税金などの滞納がなく、住宅使用料等の支払い能力がある者 ⑦暴力団等反社会的集団に属さない者
2. 家賃等・その他費用	家 賃：23,000円／月 共益費：2,000円／月 敷 金：69,000円（家賃の3ヶ月分） その他：ペットを飼う場合、1匹につき5,000円を家賃に上乗せ

【申込・選考】

1. 申込期間	令和7年6月9日(月)から令和7年6月20日(金) 17:00まで
2. 申込書類	①入居申込書(第1号様式) ②申請人及び同居予定者の住民票謄本(全部省略)の写し ③申請人及び同居予定者の所得を証する書類(前年度分の所得証明書) ④申請人及び同居予定者の納税を証する書類(当該年度分及び過去2ヶ年度分) ※第1号様式は曽爾村ホームページからダウンロード可能です。
3. 入居予定日	令和7年8月初旬 ※但し、申込多数の場合は選考委員会により決定いたします。
4. 問い合わせ・申込先	曽爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116

※住宅入居に関する詳細は曽爾村役場 企画課 (☎0745-94-2116) までお問い合わせください。

歯と口の健康週間(6月4日～10日)

厚生省や日本歯科医師会では、毎年6月4日～10日を「歯と口の健康週間」とし、歯や口の中の健康を見直すための運動を実施しています。

ご自身の健康についてあらためて考え、いつでも自分の歯で食事ができるように、お口のケアの見直しや予防意識を高めましょう!

2025年度標語

「歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり」



6月は食育月間です

食育推進基本計画により、毎年6月は「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定められています。

食育とは、様々な経験を通じて、健全な食生活を実践できる力を育むことです。健康的な食のあり方を考えるとともに、誰かと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、できることから食育を始めましょう!

ポリファーマシーにご注意を！ ～お薬との正しい付き合い方～

ポリファーマシーとは、複数の薬を同時に服用することで副作用などの問題が生じる状態を指し、一般的にその数は5～6種類以上とされています。高齢になるとさまざまな病気にかかりやすくなり、その結果、飲む薬の種類が増えることがあります。しかし薬が増えることで、身体に悪い影響が出ることもあります。

ポリファーマシーが引き起こす問題

多くの薬を飲むことで、以下のような問題が起こる可能性があります。

- 副作用の増加 薬同士が影響し合い、思わぬ副作用が出る場合があります。
- 飲み間違い 薬の種類が多いと、飲み忘れや間違っただけ飲むことが増えます。
- 医療費の増加 必要以上の薬を使うことで、医療費が高くなる場合があります。

ポリファーマシーを防ぐためにできること

ポリファーマシーを防ぐために、以下のことに気をつけましょう。

①お薬手帳を活用する

自分が飲んでる薬の情報を1冊にまとめ、病院や薬局に行くときは必ずもつて行きましょう。これにより、医師や薬剤師が適切な薬の管理をしやすくなります。

②かかりつけ医や薬剤師を持つ

信頼できる医師や薬剤師に、自分の健康状態や薬のことを相談できる環境を作りましょう。

③自己判断で薬をやめない

体調が良くなったからといって、自分の判断で薬をやめたり減らしたりしないでください。必ず医師や薬剤師に相談してください。

薬は正しく使えば健康を守る強い味方です。しかしたくさんの薬を飲むことで、逆に健康を害することもあります。自分の薬のことをきちんと把握し、医師や薬剤師としっかりコミュニケーションをとることでポリファーマシーを防ぎ、健康な生活を送りましょう。

奈良県医師会

令和7年5月31日から令和7年6月6日は禁煙週間です

「受動喫煙のない社会を目指して ～私たちができることをみんなで考えよう～」

2020年4月「健康増進法の一部を改正する法律」により、望まない受動喫煙をなくすための取組がマナーからルールへと変わりました。

受動喫煙はどんな影響があるの？

喫煙者が吸っている煙だけではなくたばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群(SIDS)などがあり、年間15,000人が受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

望まない受動喫煙をなくすための対策とは？

これまで日本での対策は、それぞれの施設での努力義務に留まっていたましたが、法改正により多数の者が利用する施設について、原則屋内禁煙とすることが義務付けられました。

望まない受動喫煙をなくそう！

受動喫煙を防ぐためには、たばこを吸わない人、たばこを吸う人、お互いが法改正の趣旨と内容をよく理解することが重要です。

○様々な施設で原則禁煙、喫煙可能なエリアは20歳未満の方は立ち入り禁止

学校・病院・児童福祉施設等、行政機関、旅客運送事業自動車・航空機については敷地内が原則禁煙となる施設もあります。また喫煙可能な場所でも20歳未満の方はエリアに立入禁止となります。

○喫煙室を正しく利用

施設における事業の内容や経営規模への配慮から、施設の類型・場所ごとに、喫煙のための各種喫煙室の設置が認められています。

○望まない受動喫煙を避けよう

喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。

令和7年度 特定健診・がん検診のお知らせ

まだ申し込みがお済みでない方は、保健福祉課へご連絡ください。

【集団健診】

検診項目	対 象	費 用	日程（会場）
特定健診（血液検査・診察・尿検査・心電図等）	35歳以上の国保加入者 75歳以上の後期高齢者	500円	9月28日（日） 29日（月） 30日（火） （老人福祉センター）
前立腺がん（血液検査）	40歳以上の男性	600円	
肝炎ウィルス（血液検査）	40歳以上の方 （今まで受けたことのない方）	400円	
胃がん（バリウムによるX線撮影）	35歳以上の方	500円	
肺がん（X線撮影）*結核健診含む	40歳以上の方	300円	
大腸がん（便潜血検査）	35歳以上の方	300円	6月22日（日） 23日（月） （老人福祉センター）
乳がん検診（マンモグラフィー）	40歳以上の女性 （昨年受けていない方）	49歳以下1,500円 50歳以上1,000円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 （昨年受けていない方）	600円	

【個別健診】

検診項目	対 象	費 用	日程（会場）
特定健診（血液検査・診察・尿検査・心電図等）	40歳以上の国保加入者	1,000円	令和7年8月～令和8年1月末 （県内医療機関）
	75歳以上の後期高齢者	500円	
乳がん検診 （マンモグラフィー）	40歳以上の方 （昨年受けていない方）	49歳以下 2,000円 50歳以上 1,500円	令和7年8月～令和8年3月末 （宇陀市立病院・済生会中和病院・グランソール奈良）
子宮頸がん検診	20歳以上の方 （昨年受けていない方）	2,000円	令和7年8月～令和8年3月末 （県内医療機関）
歯科検診	20、30、40、50、60、70 歳の方	無料	令和7年8月～12月末 （曽爾村国保診療所）

お問い合わせ・申込み先 曽爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

後期高齢者を対象に「お口の健康診査（口腔健診）」を実施します

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

- 健診対象者：75歳・80歳・85歳（令和7年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者
※対象の方へは、5月下旬に健診券（はがき）が奈良県後期高齢者医療広域連合より送付されています。
- 健診費用：無料
- 実施期間：令和7年6月1日～令和7年11月30日
- 実施場所：一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関
※事前に健診実施医療機関かどうかをご確認ください。
- 申 込 み：希望する歯科医療機関に事前に予約してください。
- 持 ち 物：健診券（はがき）、マイナ保険証、資格確認証または被保険者証

お問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎0744-29-8430



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

種 類	日 時	予約の必要	主催する部会
精神科に関する健康相談	6月3日(火) 午後3時30分～4時30分	予約必要 ※受付締切5月27日(火)	奈良県医師会 精神々経科部会
目の健康相談	6月10日(火) 午後2時～3時	予約必要	奈良県眼科医会
整形外科に関する健康相談	6月17日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切6月16日(月)	奈良県医師会 整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	6月30日(月) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切6月27日(金)	奈良県医師会 内科部会

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

曽爾村B&G海洋センタープールアルバイト募集

勤 務 地 曽爾村B&G海洋センター(曽爾村大字今井653)

勤務内容 プール監視・清掃業務・その他

時 給 1,150円～1,185円

対 象 者 高校生以上

定 員 若干名

勤務期間 7月中旬～8月31日まで

定 休 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

勤務時間 9時～17時内、5時間～7時間勤務

応募方法 6月13日(金)までに履歴書を曽爾村教育委員会事務局まで提出下さい。

選考方法 面接

そ の 他 7月上旬に実施する水上安全講習会を必ず受講すること

お問い合わせ 曽爾村教育委員会事務局 ☎0744-94-2104



曽爾村学童保育指導補助員アルバイトの募集

勤 務 地 曽爾村地域総合センター(旧曽爾小学校)

勤務内容 学童保育指導補助

時 給 1,150円

対 象 者 高校生以上

定 員 若干名

勤務時間 7月22日～8月25日まで(夏期休業中)

定 休 日 土・日・祝日・お盆

勤務時間 9時30分～16時30分まで、6時間勤務(1時間休憩)

応募方法 6月13日(金)までに履歴書を曽爾村教育委員会事務局まで提出下さい。

選考方法 面接

お問い合わせ 曽爾村教育委員会事務局内 ☎0744-94-2104



／ 令和 8 年度 ／

曽爾地域クラブ 指導員募集



募集要件

- ▶ 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 3 1 日（更新あり）
- ▶ 指導時間 土日祝日のいずれか 3 時間程度
＊大会等の際は別に定めます。
- ▶ 指導場所 村内学校施設及び
村が保有する体育施設等
- ▶ 資格等 無資格・未経験者可
- ▶ 謝金 1 時間 1,700 円＋交通費
＊村負担でスポーツ保険に
加入します。

曽爾地域クラブとは

令和 8 年度から、原則として休日の学校部活動が廃止されます。それを受け、教職員や地域の方に指導員となっていただき、曽爾村の児童生徒の活動の場を作る仕組みが、曽爾地域クラブです。

募集種目

- ・ バレーボール
- ・ 卓球
- ・ 音楽

応募方法

- ① 応募申請書をHPよりダウンロード
- ② 応募申請書を教育委員会へ
郵送または持参で提出
- ③ 教育委員会による面接
＊日程は教育委員会より連絡いたします。

詳しくは、下記URLより、
募集要項等をご覧ください。

【問い合わせ先】

曽爾村教育委員会事務局

TEL: 0745-94-2104

E-mail: kyoiku@vill.soni.lg.jp

▶ 応募用紙DLは
こちらから



駐在所だより

2025年
6月号

不法就労・不法滞在防止

＜不法就労・不法滞在防止のために＞

不法就労は法律で禁止されています。

不法就労させた事業主も不法就労助長罪として処罰の対象となるため、外国人の雇用時には、在留カードを確認する等、就労資格確認の徹底をお願いします！

○ 不法滞在とは、外国人が

- ①許可された在留期間を超えて滞在中にいる場合
- ②旅券を持たずに、あるいは偽造された旅券で入国した場合
- ③旅券は有効でも、上陸許可を受けずに上陸した場合

などをいいます。

○ 不法就労となるのは、

- ①不法滞在中者が働く場合
- ②出入国在留管理局から働く許可を受けずに働く場合
- ③出入国在留管理局から認められた範囲を超えて働く場合

などの場合です。

外国人を雇用しようとする際に、その外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰の対象となるおそれがあります。

⇒ **不法就労助長罪（3年以下の拘禁刑・300万円以下の罰金）**

外国人の方が日本で就労できるかどうかは、**在留カードの有無**だけでなく、在留カード表面の「**就労制限の有無**」欄や裏面の「**資格外活動許可**」欄を確認してください。

詳しくは出入国在留管理庁のホームページをご確認ください。

薬物の利用防止

○令和6年中の薬物事犯検挙状況

奈良県における薬物事犯の検挙人員は、ここ数年200人弱で推移しています。

令和6年中の薬物事犯の検挙人員は199人（前年比+22人）であり、内訳は男性160人、女性39人となっています。

令和6年は、覚醒剤事犯と大麻事犯の検挙人員は同数となっています。

大麻事犯は20歳代が最も多く、10歳代、20歳代で6割を超えています。

●大麻は薬物乱用のきっかけとなる「ゲートウェー・ドラッグ」とされ、若者を中心に乱用が社会問題となっています。

「1度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存症によって、自分の意思ではやめることができなくなります。

絶対に手を出してはいけません。

駐在所からのひと言！！

令和7年3月末日の特殊詐欺被害状況 →
(奈良県内発生)

被害件数84件（前年比+34）

被害額 約5億1290万円

電話を使った詐欺が多数発生しています。

見知らぬ番号は留守番電話を利用するなどして詐欺の被害に遭わないようにしましょう。

着信電話番号の「+〇〇」というのは国際電話を表します。ご注意ください！！

梅雨の時期は運転中に前などが見にくくなります。スピードを落として事故防止に努めましょう！！



そにのわマルシェのお知らせ

日ごとに夏が近づき、ホタルの舞い始める季節となりました。

今月は、天理市柳本町でドリンク・軽食・雑貨の販売などを行うナイスなお店

「yanagimoto STAND」さんが出店！今回は、曽爾の食材をたっぷり使用したランチを販売予定です♪
その他美味しいフード、ドリンク、旬のお野菜など取り揃えて皆様のお越しをお待ちしております！

【日時】令和7年6月16日（月） 10：00～16：00

【開催場所】そにのわの台所 katte（曽爾村役場前）

【フードメニュー】

■yanagimoto STAND■ ヤナスタ特製 牛すじカレー ミニサラダ付き（1,000円）

店主がヤル気にならないと作らない裏メニューの『牛すじカレー』は、常連のお客様にも大人気の一品！
是非この機会にどうぞ。

■oyatsu somaya■ 種の実の卵使用 濃厚なめらかプリン（450円）

パフェ・アイス・タルトetc...

コーヒーや自家製シロップ（いちごとライム、レモン）のドリンクも販売予定♪

■むらのパン もりたに■カンパーニュ ホール（¥1,400）/ハーフ（¥700）

素材にこだわり、乳酸菌と酵母の力でじっくり発酵させ自作の薪窯で焼き上げた、
毎日食べても飽きないからだに優しいパンです。

※当日は売り切れの場合がございますので、事前に下記よりご予約いただくのがおすすめです。

【同時開催】ふらっとカフェ～村の健康相談室～ 14：00～15：00

保健福祉課 0745-94-2103

ねころんコーヒースタンド

10：00～14：00（予定）

6／5（木）・6／17（火）・6／26日（木）



そにのわの台所公式LINE友だち募集中！フードの予約や各種お問い合わせも簡単にできます。

<ご予約・お問い合わせ> そにのわの台所 katte：0745-88-9824 Instagram：@soninowa.kitchen_katte

第5弾!

村内ガイド勉強会開催のお知らせ

「第4弾の八辻城跡の实地演習は、鞍取峠まで足を延ばし、勉強しながらも楽しむという大変有意義な時間を過ごし、参加者の方々からも好評を頂きました。

「現地ガイドだからこそ案内できる!」をテーマとした曽爾村独自のガイドマニュアルの作成第5弾は、「山粕、伊賀見、塩井」について話し合います!

新しい参加者様、続々と増えていますので今からでも大歓迎です!



第5回テーマ：「山粕、伊賀見、塩井」座学演習

日程 令和7年6月19日(木) 午後1時30分～3時30分くらいまで

場所 曽爾村地域総合センター (奈良県宇陀郡曽爾村長野62)

※次回予告

救命講習(初級)を9月8日に実施予定!

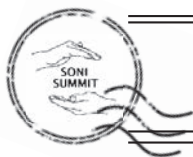
※事前予約制、詳細は7月号に掲載

〈お問い合わせ〉

一般社団法人 そにのわGLOCAL

☎0745-94-2022

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日 除く)



SUMMIT LETTER

- S O N I S U M M I T からの お 手 紙 -

Vol.26

2025
0601
(Sun.)

移住お試し住宅「結 ~musubi~」にて、交流会を開催します!

◆日時：6月20日(金) 19:00～21:00

◆定員：10名程度

◆参加費：無料

曽爾村に移住された方をゲストスピーカーに招き、「曽爾でしたいこと・できること」をテーマにお話をさせていただきます。後半は参加者全員で交流するフリートークタイムを予定しています♪

移住者や曽爾で生まれ育った人が、お互いの事を知る「社交場」として、交流していただくイベントです。お気軽にご参加ください!

／今回のゲストスピーカー／



石田さん

2024年12月に移住。
曽爾村で果樹栽培に挑戦中。



盛谷さん

2025年4月に移住。
「むらのパンもりたに」をOPEN。

詳細・お申込はコチラから➡

※下記お電話からも承ります◎



■お問い合わせ■ 一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター
[電話] 080-7208-4518 [メール] info@sonisummit.com

移住定住ポータルサイト➡





そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

■ 村内各地の田植えを代行しました

5月のゴールデンウィークから中旬にかけて、曾爾村内の各地で住民からの依頼を受けて農林業公社スタッフが田植え作業を代行しました。耕作者の高齢化にともない、田植え代行の依頼が急増した他、耕起、代かきもセットで依頼を受けるケースも出てきており、今シーズンは、長野、小長尾、今井、塩井、太良路、伊賀見の6大字のべ約2ha(前年比4倍)の水田作業を受託しました。農林業公社では、今後の動向も見据えながら、受託への依頼にできるだけ対応できるよう、作業にあたるスタッフの技術の習熟および地域とのコミュニケーションに努めています。

農作業受託の実施状況

		R7面積(R6実績)	枚数	依頼者数
耕	運	52a(-)	3枚	3人
代	か	51a(-)	3枚	3人
田	植	106a(51a)	15枚	9人
の	べ	209a(51a)		



阪上寛さんの圃場で受託した田植え作業(太良路地区)

■ 直営圃場も拡大しています

農林業公社では村内の農地を次世代につないでいく活動の一環として、曾爾川沿いの農地や景観上重要な農地などを中心に、農地を地権者から借り受け、直営圃場として米作り及び管理を行っています。

これまで小長尾沖田地区に限定していましたが、令和7年度は、今後それぞれの地域内で営農グループを形成し管理していただいたり、新規就農者など新たな担い手に継承(バトンタッチ)することも見据え、葛地区(アイワダ)、太良路地区(ミナミダイ)における管理も始めました。圃場面積は前年比2.4倍となる約1.9haとなります。

米は主に米粉用米として曾爾高原ファームガーデン内お米の館で製造する米粉パンの原料などとして出荷することを想定しています。

公社スタッフが直営圃場で作業する際は、住民のみなさんの目に留まるよう、オレンジ色のゼッケンをつけて管理作業をしていますので、どうぞよろしくお願いします。

公社直営圃場の概要

地区	R7面積(R6実績)
小長尾	79a(79a)
葛	46a(-)
太良路	64a(-)
合計	189a(79a)



直営圃場での田植え作業(葛地区)

■ 公社直営圃場で米作り初心者向けの「曾爾こめづくり実習」を初開催

農林業公社の使命のひとつである耕作放棄地化の防止を実現するため、一人でも多くの方に米作りができるようになってもらうための育成プログラム「曾爾こめづくり実習」をスタートしました。今年は総勢16名が実習に参加しています。

今後耕作の継続が難しい農地が増えつつある一方、村出身者、移住者問わず自家用に米作りをしたい方、他の事業をしながら販売用に作りたい方、公社のオペレーターを希望する方など耕作を希望する方のニーズは高まっています。これに応え、農林業公社の直営圃場を活用し、米作りのノウハウ、農機の操作方法、地域で水田を管理する上で大切なこと等を、共に作業しながら覚えてもらっています。

また、こめづくり実習の一環で、5月19日にはJAならけんの協力も得ながら、「農業機械安全講習会～田植え機編～」も開き、田植え機の構造や安全面での注意点、正しい操作方法について研修しました。



耕運作業の実習(太良路地区)



代かき作業の実習(小長尾地区)

■ 曾爾小中学校5年生も米作り学習で訪問

曾爾小中学校の5年生が5月12日、19日の両日、稲作学習の一環で、公社直営圃場での田植えの様子を見学に訪れました。今後も授業で米作りについて学習し、日ごろ食卓に上るご飯がどのような手間をかけて作られているのか理解を深めていくとのこと。



手植え体験する曾爾小中学校の5年生(小長尾地区)

てんいち先生



危険物安全週間【6月8日(日)～6月14日(土)】

令和7年度危険物安全週間推進標語

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

私たちの生活の中には、普段は気にも止めず使用しているたくさんの危険物があり、使用方法を誤ると、火災などの大事故につながります。皆さんも、もう一度使用方法を確認し、正しく取り扱いましょう。

生活の中にある危険物 暖房・給湯用燃料の灯油、自動車用燃料のガソリン・軽油、家庭用燃料のプロパンガス・都市ガス、各種食用油、オーデコロン・マニキュア・ヘアースプレーなどの化粧品、殺虫剤、防腐剤、油性塗料など。

貯蔵・取り扱いの注意 ①容器は使用の度に密閉する。②直射日光を避け、低温で風通しの良い場所に保管する。③火気の近くでは絶対に取り扱わない。④スプレー缶などを処理するときは穴等をあけ、残ったガスを完全に抜き取る。⑤保管場所の換気をする。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

2025年度国家公務員採用一般試験(高卒者試験)日程等

試験の区分	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	近畿管内第1次試験地
事務 技術 農業 農林業 土木 林業	①2025年4月1において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2026年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込の者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	インターネットにより申し込んでください。 6月13日(金)～6月25日(水)(受信有効)	9月7日(日)	京都市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市

◎受験案内は5月7日(水)からホームページに掲載します。

(HP)「国家公務員試験採用情報NAVI」 <https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>

お問い合わせ 人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

☎06-4796-2191(第二課試験第二係)

自衛官募集案内

種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
幹部候補生	一般 大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	4月23日～6月6日	1次：6月14日 2次：7月26日～8月1日
	院卒者試験 修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者		
	歯科・薬剤科 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満 薬剤は20歳以上28歳未満		
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	同上	同上
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時(高校生の方は7月1日以降)	受付時にご連絡します。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月2日	1次：9月13日～21日 2次：10月11日～26日
航空学生	海：18歳以上23歳未満(高卒見込含) 空：18歳以上24歳未満(高卒見込含)	7月1日～8月29日	1次：9月20日、27日 2次：10月16日～23日(内1日) 3次：11月15日～12月18日(内別示)
自衛隊奨学生	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は28歳未満)	6月3日～10月10日	11月8日、9日

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎0743-63-2540

ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

e-mail: tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

放送大学 2025年10月入学生募集中!

出願期間 第1回募集: 6/10(火)~8/29(金)(必着) / 第2回募集: 8/30(土)~9/11(木)(必着)

■**ポイント1** 自分に合ったスタイルで学べます! 放送授業は、BS放送、インターネット等で視聴でき、また、パソコンとインターネット環境があれば学習できるオンライン授業もあります。講師から直接学ぶ「面接授業(スクーリング)」も多数開講され、全国57カ所にある学習センター・サテライトスペース等で他の学生と一緒に受講できます。その他、サークル活動や学生同士の交流もできます。

■**ポイント2** 目的に合わせて在学期間や科目を選択できます 興味のある分野から特定の科目のみ、1科目から学べます。また、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得し卒業すると「学士(教養)」の学位が取得できます。さらに、大学院で「修士」や「博士」の学位の取得も目指せます。

■**ポイント3** 学費を抑えて学べます 入学金は7,000円~、授業料は1科目(2単位)12,000円。入学金と受講したい科目数だけ授業料を納めればよいので、無駄がありません。また、半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトにて <https://www.ouj.ac.jp/>

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。(電話相談も受付けています)

お問い合わせ 放送大学奈良学習センター 〒630-8589 奈良市北魚屋東町

奈良女子大学コラボレーションセンター3F ☎0742-20-7870 FAX.0742-20-7871

<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/nara>



ならジョブカフェセミナー (6月)

日時 ① 6月3日(火) 14時~15時30分 「就職活動ははじめの一步 自己分析【価値観編】」

② 6月11日(水) 14時~16時 「評価ポイントがわかるグループディスカッション」

③ 6月19日(木) 14時~15時30分 「仕事も人間関係もスムーズに! ビジネスマナー」

④ 6月27日(金) 14時~15時30分 「選考突破! エントリーシートの書き方」

場所 ① 奈良県経済倶楽部(奈良市東向中町6 経済会館3F)

② 高田しごとiセンター

③ 奈良県経済倶楽部(奈良市東向中町6 経済会館3F)

④ 奈良県経済倶楽部(奈良市東向中町6 経済会館3F)

概要 アットホームな雰囲気就職活動のスキルを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

定員 各10人程度(先着順)

申し込み 各セミナー開催日の前日13時までに、HPよりお申し込みください。お電話でも受け付けています。

お問い合わせ 奈良県奈良しごとiセンター ならジョブカフェ

☎0742-23-5730 FAX 0742-23-5757

<https://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>



女性の権利ホットライン

(弁護士による臨時無料電話相談)

※電話相談のみ

女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

令和7年6月23日(月)

午前10時~午後4時

☎0742-23-0224

(実施当日のみ通話可能)

お問い合わせ 奈良弁護士会

☎0742-22-2035

事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和7年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月2日(月)から7月10日(木)までとなりますので、期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

※令和7年4月1日付で、雇用保険率が改定されています

ので、令和7年度概算保険料算定時にご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 奈良労働局総務部 労働保険徴収室

☎0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

ほけん事業予定表(6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食育推進員 定例会	6月 3日(火)	10:00 ～12:00	食育推進員	○場所：地域総合センター ○内容：調理実習「おやつづくり」 ○講師：森本栄養士
保健推進員 定例会	6月 5日(木)	19:30 ～20:30	保健推進員	○場所：振興センター ○内容：食事記録チェック ○講師：森本栄養士
健康 ウォーキング	6月10日(火)	13:00集合	どなたでもOK	○集合場所：曽爾村役場駐車場 ○行き先：曽爾高原 ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装で ご参加ください。 ※雨天の場合は中止です。
乳がん・子宮 がん検診	6月22日(日) ～23日(月)	受付時間 9:00 ～11:00	・乳がん 40歳以上の女性 ・子宮がん 20歳以上の女性 ※両方とも昨年受けていない方	○場所：老人福祉センター ※申し込まれた方には案内通知、 問診票を送付します。
のびのび広場	6月27日(金)	10:00 ～11:00	保育園未入園児と 保護者	○場所：曽爾保育園 ○内容：育児相談 ○スタッフ：保育士、保健師



桜井宇陀広域連合「懐かしい 学校体験ツアー」

観光探訪ツアー

◆開催日 7月5日(土)【荒天中止】

◆集合時間・場所 午前9時・近鉄榛原駅前集合出発(バス)

◆コース みつえ体験交流館(調理実習・昼食・アマゴつかみ体験他)⇒道の駅「伊勢本街道御杖」(買い物・姫石の湯入浴可)⇒午後5時・近鉄榛原駅(解散)

◆募集対象 中学生以上(中学生の場合は保護者同伴)

◆定員 30名(先着順)

◆参加費 3,000円(昼食、実習・体験等含む)

◆申込期間 令和7年6月1日(日)～6月25日(水)

◆申込方法 ①住所②氏名③年齢④電話番号等を記入のうえ、6月25日(水)までに、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申し込みください。

◆申込・問合せ 桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係
〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077 FAX 0744-47-7078
※7月2日(水)午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。



謹んでお悔やみ申し上げます

3月16日 大字今井 木下 咲子 さん(62歳) 4月 8日 大字小長尾 平畑 敏信 さん(77歳)

 3月27日 大 字 葛 萩原 康孝 さん(89歳) 4月21日 大字伊賀見 安田 清美 さん(89歳)